

## 現職の公衆衛生医師から

県行政の中の公衆衛生医の仕事は、医学知識、診療経験、医療関係者との人脈などを生かして、医師法第1条にある『公衆衛生の向上及び増進に寄与し住民の健康な生活を確保すること』そのものです。医療現場からは見えにくいかもしれませんが、例えば、疾病の予防や早期発見のための普及啓発、検診の精度管理、必要な医療が効率よく提供される体制の整備など、住民の健康な生活を守るために様々な取組を進めています。

そして、今般の新たな取組として、高齢化と人口の減少が同時進行する中で、世界に冠たる我が国の社会保障制度を存続するために、「質の高い医療を効率よく提供する体制の構築」（＝地域医療構想の実現）と「地域包括ケアシステムの構築」を2本の柱とする医療介護制度の大改革を、国や市町村、医師会など関係団体等と協力して進めています。

地域医療構想は、団塊の世代の方が全て後期高齢者になる2025年を目標年次として、その医療ニーズを予測し、関係者がこれを見据えつつ無理な投資・競争をすることなく協調して機能分化と連携を進め、医療を効率化しようとするものです。県は、この地域医療構想を策定し、その実現に向けて地域の関係者の協議を進め、必要な経済的支援などを行っています。

地域包括ケアシステムの構築は、住民の自助・互助の気運を醸成しつつ、医療や介護サービスが適時適切に提供されるための関係機関間の連携体制づくり、すまい方も視野に入れて生活支援や介護予防の整備を進め、住民が満足し幸せを感じられる地域社会をつくる、幅広い取組です。併せて、人生の最終段階での療養のあり方に関する話し合い（アドバンス・ケア・プランニング）を、市町村や医療関係者等と協働して普及しています。

このような施策を進める上でも、公衆衛生医師の役割は、これまでも増して重要になっています。

また、公衆衛生の業務に従事しながら、社会医学系専門医の資格を取得するためのプログラムも用意しています。

少子化と高齢化、情報化、働き方改革など、社会が大きく変化する中で、公衆衛生行政も新たな発想と新たな力が望まれています。医学教育や臨床研修、医療の現場で培った知識、経験、感性、人脈等は、岡山県行政の中で大きな力になるものと期待しています。

人々の幸福のために医学を活かすことを真面目に考えておられる先生をお待ちしています。

岡山県保健福祉部 参与 則安俊昭

（岡山県行政が取り組む主な医療・保健・福祉施策は、『岡山県保健福祉計画』に取りまとめ、岡山県ホームページに掲載しています。）